

官 人 4 - 8 0
令和 8 年 4 月 22 日

日本税理士会連合会
会長 太田 直樹 様

国税庁長官官房人事課長
漆 畑 有 浩
(官印省略)

クールビズへの御協力について（周知依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、政府全体で、2050年のカーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けた国民運動「デコ活」を展開しており、その一環として、一人ひとりが快適で働きやすい服装で業務を行う環境づくりが推進されております。

これを受け、当庁におきましても、これまで調査・徴収等の外部事務の際の服装は、税理士や納税者等の皆様の事前の御了解を得られた場合に限りノーネクタイ、ノー上着及び半袖シャツ等で差し支えないとしてきたところですが、昨今の気候状況や「デコ活」の趣旨を鑑み、令和8年5月1日以降は、事前の御了解を得ることなく、ノーネクタイ、ノー上着、および半袖シャツ等にて執務させていただく場合があります。

つきましては、貴会、各税理士会及び各税理士会支部に所属する税理士の皆様及び税理士事務所に所属される従業員の皆様等へ御周知いただくよう御協力を賜りたく存じます。

当庁といたしましては、引き続き適正・公平な税務行政の推進に尽力してまいりますので、今後とも変わらぬ御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 適正な室温で快適に！クールビズの提案（政府広報オンライン）

【URL】 <https://www.gov-online.go.jp/article/201106/entry-9580.html>

【連絡先】

国税庁長官官房人事課
課長補佐 出口
サービス第二係長 右近
(代表) TEL 03-3581-4161
(内線) 3626、3840